

ご質問と回答

質問34（平成16年6月受付）

（亀田町在住）

合併に伴い、食品の袋などの表示は合併日より変更しなければならないのですか？もし、猶予期間がありましたらその期間を教えてください。あと、その表示義務を守らない場合、罰則等がありますか？

回答

一般消費者向けに販売されている加工食品等については、食品衛生法及び農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）で、製造者の住所又は製造所所在地等の表示が義務付けられており、表示する時点は当該製品を製造した時点とされています。

このことは、市町村合併で住居表示が変更となる場合についても同様であり、また、特に経過措置は設けられていませんので、合併期日から新住所による表示が必要となります。

違反した場合の罰則及び行政処分については以下のとおりです。

JAS法では改善命令に従わない場合、

個人については1年以下の懲役又は100万円以下の罰金

法人については1億円以下の罰金

食品衛生法については

営業取消、営業禁止、営業停止の処分

表示違反は、

個人については2年以下の懲役又は200万円以下の罰金

法人については1億円以下の罰金

その他詳細については、亀田町を所管する以下の窓口へお問い合わせください。

食品衛生法関係

新津健康福祉環境事務所（新津保健所）生活衛生課

0250 - 22 - 5175

JAS法関係

新津農業振興事務所（新津総合庁舎内）JAS法・食品表示相談コーナー

0250 - 24 - 7267

質問33（平成16年4月受付）

（三島町在住）

合併により郵便物の住所はどうなりますか。

回答

住所の取扱いにつきましては、「各市町村や地域と調整を行い、重複町名等が生じな

いように調整する。」という方針に基づき、各市町村や地域の意向を尊重しながら調整を進めてきた結果、次のとおりとしました。

- 1 長岡市は、現行どおり。
- 2 中之島町は、「大字」の表記を削除する。
ただし、大字高畑、大字中条、大字西野及び大字宮内は、「大字」の表記を削除し「中之島」をつける。
- 3 越路町は、「大字」の表記を削除する。
ただし、大字中沢及び大字中島は、「大字」の表記を削除し「越路」をつける。
- 4 三島町は、「大字」の表記を削除する。
ただし、大字上条、大字新保及び大字中条は、「大字」の表記を削除し「三島」をつける。
- 5 山古志村は、「大字」の表記を削除し「古志」をつける。
- 6 小国町は、「大字」の表記を削除し「小国町」をつける。

上記を三島町の例で示しますと、三島町大字鳥越は、合併後、長岡市鳥越となります。ただし、他と重複する町名の三島町大字上条、三島町大字新保、三島町大字中条は、それぞれ長岡市三島上条、長岡市三島新保、長岡市三島中条となります。三島町以外の具体例については6月24日発行の合併協議会だより第6号をご覧ください。

また、長岡郵便局に確認したところ、基本的には郵便番号は現在の番号のままであり、旧市町村の住所を長岡市に読み替えるとしていきますので、もし郵便物の宛名が旧住所で書かれていても、郵便物の配達には支障がないということでした。

「町名・字名の取扱い」が、第6回(6月16日)の合併協議会の議案であるため回答が遅れましたことをお詫びいたします。

質問32(平成16年6月受付)

(長岡市在住)

中核市にはいつなるのか。

回答

中核市になるには、(1)人口30万人以上(2)人口が50万未満の場合にあっては、面積が100k㎡以上という要件を備え、中核市の指定に係る手続きをすることが必要です。

現在合併協議会を構成している6市町村で合併した場合、人口約23万8千人、面積約525k㎡ですので、人口要件を満たすことができません。

長岡地域合併協議会では、現在の6市町村以外の自治体との合併協議については「門は開けておく」という考えですので、それらの自治体との合併次第で、中核市の要件を満たすことができます。

中核市が実現すると、保健、福祉、環境など、市民生活に密着した分野の事務の権限が県から市へ移譲され、これまで以上にきめ細かな対応が可能となり、地域自治が強化されます。このことは、広く中越地域全体の発展のために重要であると考えますので、平成17年3月の合併特例法の期限にこだわらず、長期的な視点で40万都市に向けた合併を着実に推進していきます。

質問31（平成16年5月受付）

（長岡市在住）

見附、栃尾、小千谷などの市町村とはいつ合併できるのですか。

回答

市町村合併は、それぞれの市町村において十分検討して判断する問題です。

見附市は昨年11月の住民アンケートの結果を受けて、自立を目指す考えを表明し、栃尾市は今年1月、議会が法定協議会設置議案を否決したため、それぞれ長岡地域任意合併協議会を離脱しました。また、小千谷市は昨年9月議会において、合併特例期限（平成17年3月）内の長岡地域との合併は見送ることを決めました。

長岡地域合併協議会では、今後、現在の6市町村以外の自治体との合併については「門は開けておく」という考えですので、見附、栃尾、小千谷市との合併の道が完全に閉ざされてはいないと考えています。

いつ合併できるかについては、合併協議次第ですが、一番大事なのは、これらの市民の皆様がよく議論したうえで「長岡市と合併するべきだ」と思うことですので、それぞれの市の動向を見ていきたいと思えます。

質問30（平成16年4月受付）

（長岡市在住）

市内在住のものですが雑誌に上越地域13市町村の平成大合併の記事が載っておりました。その青写真によると約30万人の市になり長岡を抜いて県内二位の市の誕生というものでした。県庁マンの役人のコメントとして今後益々三位長岡地域には県の予算が落ちなくなる。というショッキングな内容の記事でありました。現状でさえビックスワン、朱鷺メッセ等巨大プロジェクトはすでに新潟一極集中しています。更に県立野球場の建設が控えています。このまま長岡地域の地盤沈下をだまっていって良いのでしょうか？見附、栃尾、小千谷との合併は完全に破綻したのでしょうか？寺泊や川口、与板といった近隣地域との推進状況を教えていただきませんか？

回答

上越地域は現在14市町村で合併協議を進めていますが、この枠組みで合併した場合の人口は211,870人になります。また、長岡地域の6市町村で合併した場合の人口は237,718人になりますので、県下第二位の都市であることに変わりありません。（人口はH12国勢調査人口）

見附市等周辺市町村についてですが、まず、見附市と栃尾市は、住民や議会の意向で合併協議から離脱したものです。栃尾市については、現在、住民投票の動きがありますが、再び合併協議に加わるかはその状況次第ということになります。

また、小千谷市、川口町、与板町などの市町村長に対しては、平成15年1月に長岡市長が、長岡地域との合併を呼びかけました。これに対し小千谷市と川口町は、当面は合併を見送るという方針ですし、与板町は、三島郡3か町村の枠組みで合併協議を進めています。

寺泊町長に対しては、分水・弥彦・寺泊地域合併協議会が平成16年2月20日をも

って廃止されたことを受け、長岡市長が長岡地域の合併協議へ参加を打診しました。これに対し寺泊町長は「長岡も選択肢の一つであり、これから議会や住民と相談していきたい。」という返事でした。

市町村合併は、それぞれの市町村が十分協議して判断される問題ですが、長岡地域としては「門は閉ざさない」ということが確認されていますので、長期的に考えて、これらの市町村との合併の道が完全に閉ざされてはいないと考えます。

なお、新潟市にプロジェクトが集中しており、長岡地域の地盤沈下をだまっていって良いかとのことですが、合併後の姿を示す「新市建設計画」を現在策定中であり、この計画を実現することにより、市民と行政が誇りを持って活動し、長岡地域が持続的に繁栄できる活力あるまちとなるようにしたいと考えています。

質問29（平成16年4月受付）

（長岡市在住）

長岡市の管理職手当及び自家用車の通勤手当は、国及び5町村の約2倍になっております。このような水準に手当を合わせるのでしょうか？支所では、勤務地や役職が変わらないのに給与が数万円増える方もいると思います。住民の公共料金は、高い水準に合わせられ我慢しているのに、なぜ手当は低い水準に合わせられないのでしょうか？これを契機に手当を国の水準に合わせられないのでしょうか？また、給与についてもラスパイレス指数100を目指した適正な給与にすべきでないでしょうか？市民も合併に期待しており、メリットがデメリットに変わることを無い様お願いします。この合併が後世から評価される有意義なものにしてください。

回答

合併後の一般職員の給与は、それぞれの自治体での現在の給料額を引き継ぐ方式とすることが長岡地域合併協議会で決定されました。

したがって、合併したからといって人件費の総額が増えたり、財政負担が増したりすることはありません。

また、諸手当については、原則として長岡市の基準に統一する方針です。管理職手当については、本市は現在でも国や県に準じておりご指摘のように2倍の支給基準とはなっていません。合併後も職務と職責の実態に照らして支給する方針です。通勤手当については、現在の支給基準が国の基準より高いことから合併前に引下げる予定です。

市町村合併にあたっては、このように強い行財政改革意識をもって準備を進めています。